

## 民法改正を踏まえた各種規定等の改定のお知らせ

令和2年3月2日  
福岡ひびき信用金庫

平素より、福岡ひびき信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、令和2年4月に施行される民法改正を踏まえ、各種規定等を令和2年4月1日（水）から改定いたします。

なお、改定後の規定は本改定前よりお取引されているお客さまにも適用させていただきます。

### 1. 主な改定内容

#### ① 預金者の後見人等が法定後見制度の対象となった場合の届出の義務化

改正民法（債権法）において、制限行為能力者が他の制限行為能力者の法定代理人としてした行為は取消が可能とされたため、預金者の成年後見人等について、家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合にお届けいただく旨、規定上に追加いたします。

#### ② 各種規定変更時の周知方法の明確化

当金庫が規定内容を変更する際における変更手続を規定上に追加いたします。

#### ③ 定期預金の満期前解約の制限の明確化

改正民法（債権法）の下では、預金について寄託の規定を準用することとなり、「寄託者（預金者）は、受寄者（金庫）に対していつでもその返還を請求できる」規定が適用され、別段の合意がない限り、定期預金の満期日前であっても解約できることとなるため、定期預金の満期日前解約の制限について規定上に追加いたします。

### 2. 改定日

令和2年4月1日（水）

### 3. 対象規定

流動性預金共通規定	自動継続変動金利定期預金規定
普通預金規定	積立式定期預金規定
決済用普通預金（無利息型）規定	定期積金規定
総合口座取引規定	外貨普通預金規定（ステートメント方式）
納税準備預金規定	自動継続外貨定期預金規定
貯蓄預金規定	財形預金共通規定
通知預金規定	一般財産形成預金規定

定期性預金共通規定	財形年金預金規定
期日指定定期預金規定〈非自動継続型〉	財形住宅預金規定
自動継続期日指定定期預金規定〈自動継続型〉	キャッシュカード規定
自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）	法人キャッシュカード規定
自動継続自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）	Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス規定
自由金利型定期預金規定（大口定期預金）	デビットカード取引規定
自動継続自由金利型定期預金規定（大口定期預金）	振込規定
変動金利定期預金規定	

以 上